

第 5 回府中市補助金等評価協議会要点記録（案）

平成 2 1 年 8 月 2 1 日

於 市役所第 3 委員会室

第5回府中市補助金等評価協議会要点記録

午後1時32分 開会

○菊池会長 ただ今から、第5回府中市補助金等評価協議会を開会いたします。

本日は、最終の協議会となりますので、本協議会としての報告書のまとめをいたしたいと思いをします。

その前に、前回の協議会の要点記録（案）について、皆様にご確認をお願いしたいと思います。現在のところ事務局の方には修正等のご意見はいただいていないということですが、本日の段階で、皆様から修正等のご意見がございましたらお願いします。

○河北委員 私は、前回、起草委員の選任のところで、起草委員には、会長なり副会長が入るべきだという趣旨の発言をしたと思います。報告書のまとめの関係では、やはり会長もしくは副会長が入るべきであるという考えから意見を言ったつもりですので、これを要点記録に入れていただきたいと思います。

○菊池会長 それでは、要点記録については、ただ今のご意見を踏まえた形で修正することによってよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、第4回の要点記録については、ただ今ご意見のありました部分を修正いたしまして、公開等の手続きを進めさせていただきます。

次に、本日の議題であります、報告書のまとめに入りたいと思います。進め方ですが、起草委員さんにお作りいただいた「報告書原案」と、これに対する各委員からの提案一覧をご覧いただきながら進めていきたいと思います。起草委員のお2人には、お忙しい中、報告書の原案をまとめていただきまして、大変お疲れ様でした。

それでは、委員さんからご提案がありましたところについて、原案と修正案の検討をしてみたいと思います。

早速ですが、「はじめに」の部分について修正の提案がありましたので、この部分について協議を行いたいと思います。

原案の「府中市の財政状況は、アメリカの金融不安に端を発した世界的な経済状況悪化等の影響を受け、市税の大幅な減収に加え、都市基盤整備に大きく貢献してきた競走事業についても、これまでのような収益が見込めないなど、財政運営に大変厳しい影響を与えている。」に対し、別案として、「府中市の財政状況は、長引く経済状況悪化等の影響を受け、連年市税の大幅な減収に加え、都市基盤整備に大きく貢献してきた競走事業についても収益の回復が見込めないなど、将来に明るい経済見通しが立たない厳しい状況にあ

る。」という内容に変更してはどうかとの提案が出されております。これについてはいかがですか。

○河北委員 私としては、別案の「長引く」という部分が引っかかります。一般的な世界経済としては、去年の春までは景気は回復傾向ということが言われていたわけで、その後、原案に書かれているアメリカのリーマンショックの影響を受けて非常に落ち込みが出てくるというわけですから、この原案のほうがいいのではないかと思います。

○由木委員 私もこの長引く経済状況の悪化という部分は引っかかります。その部分を変えれば、いずれの案でもかまわないと思っています。と言いますのは、この「はじめに」のところで主張したかったのは、今、市の財政状況が困難な状況になっているのだというところを訴えたかったのです。長引く経済状況の悪化というのは、一体どこまでを言っているのか、一時、経済そのものが上向いてきた時期もあるので、その捉え方そのものが異なるところが見受けられます。

○菊池会長 大方、原案がよろしいというご意見でありますので、この部分は原案のとおりとすることによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 それでは、そのように決定し、次に移りたいと思います。行政に対する需要は一層増大していくことが「見込まれる」という原案に対し、これを「予想される」に改めるという提案がありましたが、これについてはいかがでしょうか。

○河北委員 修正案の、「予想される」という言葉はおかしいと思いますので、原案のとおりとするのがよろしいと思いますがいかがでしょうか。

○菊池会長 ただ今、ご意見のありましたように、原案のとおりとすることによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 それでは、そのように決定し、次に進みます。原案の、「平成16年度の府中市補助金検討協議会報告書を基に策定された補助金等に関する見直し方針」という表記のうち、「平成16年度」から「基に策定された」までの部分を削除してはどうかという提案ですが、これについてはいかがですか。

○河北委員 これについては、修正案のとおり削除してもよろしいのではないのでしょうか。

○菊池会長 それでは、これについては、修正案の形とすることによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。次に、この「はじめに」の下段の部分について、別案がございますが、こちらについてはいかがですか。

○河北委員 これについては、別案に改める必要はないと思います。

○由木委員 私としては、別案のほうが、すっきりした表現になっていると思います。市民に訴える場合、こちらの文書のほうが市民にはすんなり入っていくかなという気がしたのですが、言っている内容は、ほぼ同じだと思います。

○河北委員 別案の中に、「協議会は、会議の期間・回数に限りがあることなどから、126事業全ての補助金等の妥当性及び見直し結果の妥当性等の判断は行えないため」という表記がありますが、本協議会では、最初に、全補助金の検証は行わないとし、サンプルを見るにとどめ、ここから妥当性等について、おおよその判断を類推、推定したわけですから、この協議会の流れからすると、別案では、少し言い方がおかしいのではないのかと思います。ということで、私は、原案の方がよろしいのではないかと思います。

○由木委員 今考えたのですが、原案の「補助金等制度のあり方として公益性の観点から補助金等の基本的な考え方を整理することとなっていることから」という表記中の「ことから」の前に「など」を入れ、「ことなどから」とするとわかりやすくなると思います。そうした上で、原案の方を採用するということではいかがでしょうか。

○菊池会長 それでは、原案を基本に、ただ今のご意見を反映させるということではよろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定し、次に移ります。原案の「整理し切れていないと思われる」という部分を「整理を要すると思われる」に改めてはどうかという提案ですが、これについてはいかがでしょうか。

○河北委員 原案では、「整理し切れていない」と推定したわけで、「整理を要する」とまでは断言できるかどうか疑問です。

○菊池会長 この「整理し切れていない」という言葉ですが、一般の人にすんなり理解されるか少し疑問に思ったのですが。

○河北委員 「思われる」とあるので、「整理を要する」でもいいのかなとも思いますが、私は、あえて、「整理し切れていない」として、断定をしないというニュアンスを持たせた原案の方がよいと思います。

○由木委員 私もそう思っていたのですが、「要する」の方がすっきりすると思えるようになりました。修正案でも、「要する」の後に「と思われる」と書いてありますので、断定する形とはならないと考えますので、こちらの方がよろしいのではないかと思います。

○菊池会長 それでは、修正案のとおりとすることでよろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定し、次に移ります。

大きな1の見出しについて、原案の「補助金等見直し方法の妥当性について」を「補助

金等に関する見直し方針の妥当性について」と改めてはどうかとの提案ですが、これについてはいかがですか。

○河北委員 これは、修正意見の形とすることでよろしいのではないのでしょうか。

○由木委員 私もそう思います。

○菊池会長 それでは、修正案のとおりとすることでよろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定し、次に移ります。

1の(1)の下段「したがって、見直し方針については、これまでの方針を基本として、さらに、これらの要素を取り入れたものとする必要がある。」という原案に対して、別案が出されておりますが、これについてはいかがいたしましょうか。

○河北委員 この別案については、原案と内容は変わらないと思いますので、この場合には、原案の方を優先するというものでいかがでしょうか。

○菊池会長 それでは、この部分は原案のとおりとすることでよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に(2)の見出しについてですが、原案の「見直し方針に基づく評価・審査方法の妥当性」を「見直し方針の妥当性」に改めるという提案ですが、これについてはいかがでしょうか。

○河北委員 この修正には、反対をいたします。理由は、この項目では、現在の審査方法の中での問題点を述べているわけですから、原案のとおり、「評価・審査方法の妥当性」という表記の方がよろしいのではないかと思います。

○菊池会長 それでは、(2)の見出し部分については、原案のとおりとすることでよろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、(2)の内容について、別案が提案されておりますが、こちらについてはいかがですか。

○由木委員 私は、別案の方が表現的にはよいと思いますので、こちらに変えた方がよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○河北委員 これは、別案の方がよいですね。ただ、別案の文中、「次のように事業評価・審査方法などのあり方について、改善を図る必要がある。」という部分については、「次のように」を「次のような」として、さらに、これを「改善を図る必要がある」の前に持ってきて、「・・・あり方について、次のような改善を図る必要がある。」とした方がよろしいのではないのでしょうか。

○殿垣副会長 河北委員のご意見に賛成します。

○菊池会長 それでは、(2)の本文は、別案を採用することとし、これに、ただ今のご意見の形で修正を加えるということで、通しで確認しますと、「既存補助金等の見直しは、府中市の補助金等に関する見直し方針に基づき、審査委員会によって平成17年度から20年度にかけて実施された。その結果は概ね妥当であったと認められる。しかしながら、縦割り行政組織の弊害等の事情から、同一交付団体に対し、他部署からも交付される重複補助や事業評価が甘い部分も見受けられたことから、事業評価・審査方法などのあり方について、次のような改善を図る必要がある。」という形とすることによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、(2)のイについて、原案の「交付団体の特質を分類し、費用対効果を把握し、評価する。また、事業内容によっては、単価補助から実績補助に移行する。」に対し、別案がございますが、いかがでしょうか。

○河北委員 イについては原案を採用し、この中の「また」部分については削除する形とするのがよろしいのではないのでしょうか。

○菊池会長 それでは、「また」部分を削除した上で、原案を採用するということによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、ウについて、原案の「事業運営費の使途を詳細にチェックできる帳票等に改める。」の後に、「必要により提示を求める。」を加えるとの提案がございますが、これについてはいかがいたしましょうか。

○河北委員 修正意見を採用することによろしいのではないのでしょうか。

○菊池会長 それでは、ウについては、修正案のとおり文言を加えるということによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、エですが、原案である「自主財源確保努力内容等」の間に「のための」を入れ、「自主財源確保のための努力内容等」とする提案についてはいかがでしょうか。

○河北委員 原案のこの部分については、文書中に「の」が続いてしまうので、あえて「自主財源確保努力内容等」とさせていただきました。フレーズ的にも問題ないかと思いますが、いかがでしょうか。

○菊池会長 それでは、エについては、原案のとおりとすることによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、オですが、原案、「補助団体の積立金・繰越金の実態を把握し、評価する。」の「評価する」を、「交付基準に反映させる。」に修正するとの提案ですが、これについてはいかがでしょうか。

○河北委員 流れ的には、当然、「評価し、交付基準に反映させる」となるわけでしょうけれども、エでも評価するとしておりますし、「評価する」のままでよろしいのではないのでしょうか。

○由木委員 原案の、「評価する」で十分ではないのでしょうか。

○殿垣副会長 原案のとおりでよろしいのではないのでしょうか。

○菊池会長 それでは、これについては、原案のとおりとすることでよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、大きな2番のタイトルですが、原案の「補助金等に関する見直し方針のあり方について」を、市長からの検討依頼の文言にあわせ「見直し方針に基づく評価・審査方法の妥当性について」と改めてはどうかとの提案ですが、これについてはいかがですか。

○河北委員 タイトルは、原案の方がよろしいのではないのでしょうか。

○由木委員 原案のとおりで十分ではないのでしょうか。必ずしも、市長からの検討依頼の文言のとおりになくてもよろしいのではないかと思います。

○殿垣副会長 私も、ただ今のお2人の委員のご意見に賛成です。

○菊池会長 それでは、原案のとおりとすることでよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 それでは、そのように決定します。

次に、2の（1）について、原案の「地域文化の創造を図る」を「地域文化の創造と開発を図る」に改めてはどうかとの提案と、別案が提示されておりますが、別案については、私から、大きな2番のタイトルとセットで提案させていただいたものですので、取下げをさせていただきます。もう一方の「開発」を加えるご提案についてはいかがいたしましょうか。

○河北委員 原案のとおりでよろしいのではないかと思います。修正案の「開発」については、たしかに、創造の中には開発も入ると思いますが、「開発」という文言を加えることには疑問を感じます。

○由木委員 「開発」は余分ではないのでしょうか。

○殿垣副会長 いろいろな考え方もあるかとは思いますが、私は、この「開発」という文言を是非入れていただきたいと思います。

○河北委員 この文書中に「開発」を加えますと、奇異な感じがいたします。

○由木委員 私も、言葉としてなじまないかなと思います。前の文書が「地域文化の」となっていますので、それとの結びつきを考えると疑問を感じます。

○河北委員 創造の中には開発的なものも含まれるわけですから、ここであえて言う必要はないと思います。

○殿垣副会長 私は皆さんと違う切り口で考えていますので、皆さんが、必要ないとおっしゃるのでしたら、それに従いたいと思います。

○菊池会長 それでは、ここは原案のとおりとすることでよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、(1) のオですが、原案の「同一目的事業に対して、補助金等が異なる名目で重複補助となっていないかどうか。」について、このうち「事業に対して」の「て」を削除するとの提案、「異なる名目で重複補助」の「名目で」と「重複補助」の間に「交付される」を加えてはどうかとの提案がございますが、これについてはいかがいたしましょうか。

○河北委員 「事業に対して」の「て」を削除するというのはよろしいかと思いますが、もう1点の、「交付される」を追加することについては、この文言は加えるのであれば他の言葉がよいと思います。

○殿垣副会長 私は「交付される」は加える必要はないと思います。

○菊池会長 それでは、オについては、「事業に対して」の「て」を削除する、このほかは原案のとおりということによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、(2) ですが、タイトルから「サンプル事業」の文言を削除するという提案と、内容についての別案が提案されておりますが、これについてはいかがいたしましょうか。

○由木委員 別案の、数字を並べた部分には疑問を感じます。

○菊池会長 この別案は私が提案したのですが、補助金等審査委員会では、審査した半数以上の補助金について見直しを要するという結論としているので、おおむね妥当だったのではないかということを入れたかったので、見直し結果をパーセンテージで表記した別案を提案させていただきました。

○河北委員 大前提に戻ると、我々は、資料的には126件全ての評価調書をいただいておりますが、9サンプルを通した検証を行っているわけですので、サンプル事業の補助金等評価調書等を通してという内容で、126事業全てのことを書いていくのは、内容が混ざってしまうのではないかと思います。ですから、(2) については、タイトルから「サンプル事業の」という文言を削除し、本文は原案のままとすることでよろしいのではないかと思います。なお、原案の「見直しし」のうち、後ろの「し」は、削除した方がよろし

いと思います。

○菊池会長 それでは、(2) のタイトル及び本文については、ただ今のご意見の形で、タイトルから「サンプル事業の」という文言を削除し、本文については原案の「見直しし」の「し」を削除、このほかについては原案のとおりとすることによろしいですか。

このほか、タイトルで、「審査結果等の確認結果」と「結果」が続いてしまいましたが、これについてはよろしいですか。

○河北委員 後段の「結果」は削除した方がよろしいですね。

○由木委員 私もそう思います。

○菊池会長 それでは、(2) のタイトルについては、「補助金等評価調書、審査結果等の確認」とし、本文については原案の「見直しし」の「し」を削除、それ以外は原案のとおりとすることによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、(2) のアについてですが、中段の「これは、目的を達成するために多様な機会をとらえて活動を展開するため、その団体の目的や対象市民に即した形で補助金を交付しているからと思われる。」の「展開するため」と「その団体の」の間に、「設立目的の異なる団体に、」という文言を加えてはどうかとのご意見と、別案が提案されておりますが、いかがいたしましょうか。

○由木委員 「設立目的の異なる団体に、」という文言については、加えない方がよいのではないかと思います。

○河北委員 私も、この文言は加えない方がよいと思います。

○菊池会長 別案の方は、いかがでしょうか。

○河北委員 別案についても、長期事業をあえてここで入れる必要はないのではないのでしょうか。

○由木委員 原案は、長期補助事業については触れていませんよね。あえて分けて入れる必要はないと思います。

○菊池会長 それでは、アについては、原案のとおりということによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、イですが、文中の「これらの状況を点検」に「確認」を加えて、全体では、「目的や効果の類似する複数事業に対して、それぞれ補助金を交付している例も見受けられるので、これらの状況を点検、確認し、統一する必要があると思われる。」という形にしてはどうかとの提案ですが、これについてはいかがでしょうか。

○河北委員 「確認し、」という文言は、確かに入れてもおかしくはないでしょうけど、

あえて入れる必要はないのではないかと思います。

○殿垣副会長 私の中では、点検と確認は必ずセットになっていたものですので提案させていただきましたが、なじまないということでしたら結構です。

○由木委員なじまないことはないと思いますので、「確認」の文言も加えてはいかがでしょうか。

○菊池会長 それでは、イについては、原案に「確認」を加えるということによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、ウですが、この中の(ア)について、「補足資料」の後に「等」を加え、また、「提出を受ける」を「求める」に改めてはどうかとの提案、(イ)について、「どれだけの効果があったのか」に「実績」を加え、「どれだけの実績と効果あったのか」と改めるという提案がありましたが、これについてはいかがでしょうか。

○殿垣副会長 (ア)の「等」は必要ないと思います。

○由木委員 (ア)については、補足資料に「等」を加える、「提出を受ける」を「提出を求める」に変えるのもいずれもよろしいのではないかと思います。

○河北委員 私は、原案で、「補足資料の提案を受けるなど」という形になっておりますので、あえて、補足資料等とする必要はないと思います。

○菊池会長 (ア)については、2つの提案のうち補足資料に「等」を加えることについては必要なし、「提出を受ける」は「求める」に変更するということによろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 それでは、そのように決定します。(イ)については、いかがでしょうか。

○由木委員 これまでに市で行った審査で、「実績」については確認していますよね。ですから、原案では、実績という言葉は使わないで、目的に対してどれだけの効果があったかというところを評価するという形にしております。

○河北委員 補助金については、実績があるから交付しているのであって、効果がどれだけあったかということが分かっていないので、原案の表記としたわけです。ですから、「実績と」という文言については、追加する必要はないと思います。

○菊池会長 それでは、(イ)については、原案のとおりということによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、大きな3番ですが、まずタイトルで、原案の「今後の補助金等の審査について」に、「のあり方」を加え、「今後の補助金等の審査のあり方について」としてはどうかとの提案ですが、これについてはいかがですか。

○殿垣副会長 タイトルは、原案のままでよろしいのではないのでしょうか。

○菊池会長 それでは、タイトルについては、原案のとおりでよろしいですか。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に（１）では、本文中の「創設されているが」を「創設されてきたものと推測する」に改める、中段の「長期継続している補助金等の中には」の前に、「その中で」を加える、下段の「客観的に認められるよう」の後に、「次の点も考慮に入れた」を加える、また、「その手続きは、」以下を削除するという提案がございますが、いかがいたしましょうか。

○由木委員 まず、創設されてきたものと推測するという修正案については、推測の域の問題ではないと思うので、原案の方がよろしいと思います。

○河北委員 次の、「その中で」という文言の追加については、理解はできますが、あえて接続語を入れる必要はないと思います。

○菊池会長 下段の、「次の点も考慮に入れた」の追加についてはいかがでしょうか。

○河北委員 あえて、ここで「考慮に入れた補助事業」ということを入れる必要性はないと思いますが、入れるとしたら、「図るよう改善」の間に、「次のように」を入れるのがよろしいのではと思います。

○由木委員 それでしたら、「図るため、次のように改善していかなければならない。」という形にしてはいかがでしょうか。

○菊池会長 最後の、その手続き以下を削除という提案についてはいかがでしょうか。第三者機関については、後半のところに出てまいりますので、ここであえて入れる必要はないと思ったのですが。

○由木委員 これについては、削除した方がよろしいですね。

○菊池会長 この「その手続きは」以下については削除でよろしいですね。それでは、（１）について、通しで確認しますと、「地方自治法第２３２条の２は「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄付又は補助をすることができる」と規定し、これが補助の基本的な根拠となっている。何が公益上必要であるかは、その時々々の社会・経済状況の中で判断し、創設されているが、平成１７年度から平成２０年度において審査委員会が見直しを行った既存の補助金等は、１２６事業となっている。

その中で、長期継続している補助金等の中には、現状にそぐわない、その必要性が低いと見られるものもある。いったん補助を始めると、交付団体は、補助金等を基にした事業や活動を展開するなど、依存心を強め、既得権化することも多く、この場合、社会・経済状況が変化しても見直しが困難となる。

このため、適宜、市民ニーズに合致しているか、使途が適切であるかなど、補助金等の透明性・公益性・公平性を高め、その必要性や効果等が客観的に認められるよう、補助事

業の適正な執行や補助金等の有効な活用を図るため、次のように改善していかなければならない。」という形に改めるということによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 それでは、そのように決定します。

次に、アですが、最後の、「事務を簡素化する横断的な見直しを図る必要がある。」を「事務の簡素化につなげる。」と改めてはどうかとの提案がございましたが、いかがでしょうか。

○河北委員 原案では、ア、イ、ウ、エとも、「必要がある、必要である」という形で統一しておりますので、アを変更すると、他についても書き方を変えていかなければならなくなってしまうと思います。したがって、原案のとおりとするのがよろしいと思います。

○菊池会長 それでは、アについては、原案のとおりでよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次にイですが、「交付されるものだが」を「交付されるものであるが」という形に改めるという提案についてはいかがでしょうか。

○河北委員 修正案の方がやわらかい表現でよろしいかと思います。

○菊池会長 それでは、イについては、提案のとおり改めるということによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、ウについては、後段の、「また、補助金等の交付のあり方の一つとして」と「数年を単位とした公募型補助金等の採用を促進し」の間に「新しい時代に適応した団体に対する」を加えるということについてはいかがでしょうか。これは、既存の団体もさることながら、これからの新規の団体を取り上げてはどうかということで私から提案をしたものです。

○由木委員 これについては、この文言を入れなくても、公募型補助金というのは、元来そういうものですので、原案のままでよろしいのではないのでしょうか。

○河北委員 公募型というのは、まさに、時代に適応したものを公募するわけですから。

○菊池会長 それでは、ウについては、原案のとおりということによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

次に、エですが、本文前段の、「交付団体は」から、「見直しが必要である。」までの部分について別案が出されておりますが、いかがでしょうか。

○河北委員 エについては、別案の方が、文書がすっきりしていると思います。

○菊池会長　それでは、エについては、別案を採用し、「また」以降は原案のとおりとするということで、通して確認しますと、「交付団体は、事業展開の回を重ねる毎に、補助金等に依存した事業を行うようになり、自立した運営を行う努力を怠ってしまうおそれもあることから、自主、自立した多様な活動を支援する見直しが必要である。

また、交付団体からの事業報告は、事業報告書に事業収支決算書・自己評価報告書を添付させ、補助金の依存割合と自主財源割合を把握し、補助金等に依存した団体とならないよう、次のような措置を講じるべきである。」という形とすることによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長　それでは、そのように決定します。

次に、エの（イ）、（ウ）について、最後の「講ずる」、「行う」の後に、「ことも（が）必要である」との文言を追加するという提案についてはいかがいたしましょうか。

○河北委員　エの（イ）については、エの本文で「措置を講じるべきである」としているので、ここで、提案のような「必要である」という文言を加えなくてもよいのではないかと思います。また、（ウ）についても、「必要である」という文言は加えなくてよいのではないかと思います。

○菊池会長　それでは、エの（イ）と（ウ）については、それぞれ、原案のとおりでよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長　では、そのように決定します。

次に、（２）本文の、最後の「こととする」を「必要がある」に改めてはとの提案ですが、いかがでしょうか。

○由木委員　「必要がある」とした方が、よろしいのではないのでしょうか。

○菊池会長　それでは、（２）の本文については、修正案のとおりとすることによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長　では、そのように決定します。

次に、（２）のイですが、文中の「いずれも目的と結果にしか着目しておらず」を「いずれも目的と実績にのみ着目し、」に改めてはどうかとの提案ですが、これについてはいかがですか。

○河北委員　目的に対しては実績とは言わないのではないのでしょうか。次の「のみ着目し、」の方は、この形の方がよろしいのではないのでしょうか。

○菊池会長　ここは、「いずれも目的と結果にのみ着目し、」という形に改めるということによろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長　それでは、そのように決定します。

次に、④の原案、「補助の目的が継続していて、まだ役割を果たしているものであること」に対し、2つの別案が提案されております。別案1は、「補助の目的が継続していて、引き続き役割を果たし続けているものであること」、別案2は、「補助の目的が継続中で、引き続き役割を果たしているものであること」ということですが、原案を含め、いずれの案がよろしいでしょうか。

○河北委員　変えるのであれば、別案の2がよろしいのではないかと思います。

○殿垣副会長　別案2の方がなじみますね。

○菊池会長　それでは、④については、別案2を採用するということよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長　では、そのように決定します。

次に、(3)のアですが、原案の文中「なお、評価対象事業の範囲や見直しの間隔等については、諸般の事情等もあることから、今後、詰める必要があるが、できることならば全補助事業を対象に諸般の状況変化に対応して実施することが望ましい。」のうち「諸般の状況変化に対応して」部分を削除してはどうかとの提案ですが、いかがでしょうか。

○由木委員　この文言については、削除しないでいただきたいと思います。と言いますのは、ここでは、評価対象事業の範囲と見直しの間隔について述べておりますが、事業についてはできれば全補助事業を対象に、また、見直し間隔については、臨機に対応できるようにこの文言としておりますので、これについては残した方がよいのではないかと思います。

○河北委員　この文言は、削除しない方が、柔軟性があってよろしいのではないかと思います。

○菊池会長　それでは、アについては、原案のとおりでよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長　では、そのように決定します。

次に、イですが、最後の「補助金制度の再構築を行うことについても研究する」の「研究」を「検討」に変えてはどうかとの提案ですが、いかがでしょうか。

○河北委員　これについても、原案作成時にかなり悩みましたが、確かに「研究」ですと奇異な感じもしますので、「検討」でもよろしいかなと思います。

○菊池会長　それでは、イについては、提案のとおり「検討」に改めるということよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長　では、そのように決定します。

次に、最後になりますが、「おわりに」の中段部分の別案については、いかがでしょうか。

○河北委員　私は、別案には反対です。たしかに、後期基本計画の「住みよいまちづくり」の言葉が入ってきておりますが、これは、補助金についての報告書でありますので、あえて入れる必要はないのではないのでしょうか。

○菊池会長　この別案は、私が提案したもので、原案では、以前の府中市補助金検討協議会の報告書についての文言が入っているのですが、これは必要ないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○河北委員　以前の協議会の報告書でも、市民や団体の公益活動の自立を促していくための手段の一つとして、時代の変化に対応した柔軟性や将来性を備えることが重要だと言っているわけですから、本協議会も、あえてそれを提唱しますということで、ここで我々が初めて提唱するわけではなく、前回にも言っているけれど、あえてもう1回提唱しますということでこの文言を入れております。

○菊池会長　以前に設置された補助金検討協議会は、補助金について検討をする協議会で、本協議会は、それを受けて行ったことに対する評価と審査の協議会であって、この報告書そのものを対象とするものではないと思うのですよ。

○由木委員　それは、一緒ではないですか。基本的なスタンスとして、前の検討を無視しない、それを継承するということでやってきましたので、その前提を全て崩してしまっただけでは始まらないと思います。ですから、あえて、前回の報告書をわざわざ出して主張したということです。

○河北委員　本報告書の「はじめに」の、16年度云々の部分については、流れ的なものとして削除してもよいと申しあげたのですが、「おわりに」の中の検討協議会の報告書の記載については、以前の協議会の考え方を我々も同じように思い、提唱するということですから、ここを削ってしまったら趣旨が違ってしまいます。本協議会が初めて提唱するのでしたらよいのですが、前にも言っているわけですから。

○由木委員　本報告書では、もとがあって、それを引き継いだ形にしたかったわけです。

○河北委員　本報告書の「おわりに」では、以前の報告書の中で提唱していることを我々も提唱するということで書いているのですから、そこを、別案のように変えてしまうと、全く意味が違ってきてしまいます。ですから、前の協議会の報告書の「おわりに」中で市民や団体の公益活動の自立を促していくための手段の一つとして、時代の変化に対応した柔軟性や将来性を備えることが重要としていると言っており、我々もそういうものを重要であるとして、公募型の補助金を推進するということをあえて書いたということです。

○菊池会長　本報告書に、以前の報告書のことについて書くということは、以前の報告書を公開するのと同じ意味になると思いますが、これについては問題ないですか。

○財政担当参事　本市では、前回の補助金検討協議会の報告書をもとに、市としての見直し方針を策定いたしました。そして、このたびの協議会には、その見直し方針の妥当性

の検討ということもお願いしたわけですが、その中で、当時の協議会の考え方にも触れ、改めて確認しているということでしょうから、そういう趣旨で言えば問題ないと思います。

○菊池会長 分かりました。私の提案については取下げさせていただきますが、「はじめに」のところにあった「府中市補助金検討協議会」についての記載を削除しましたので、この「おわりに」で初めて「補助金検討協議会」という言葉が出てくるわけです。ですから、ここに、いつ検討協議会が開催され、報告書が出されたということを加えなくてよろしいですか。

○河北委員 あえて、入れる必要はないのではないかと思います。

○由木委員 補助金等に関する見直し方針の策定、そして、平成17年度から20年度にかけて行った「補助金等審査委員会」による見直しは、もともと「補助金検討協議会」の報告書に基づいて実施してきたものでありますので、入れなくてもよろしいのではないのでしょうか。

○菊池会長 分かりました。それでは、「おわりに」については、原案のとおりとすることとよろしいですね。

〔異議なし〕

○菊池会長 では、そのように決定します。

報告書の原案に対する皆様からの提案については以上になりますが、このほかに何かご意見等はございますか。

○河北委員 現在のところは、ございません。

○菊池会長 本協議会については、本日が最後になりますので、本日、皆さんで決定していただいた内容を事務局でまとめていただき、それを各委員で確認し、異論がなければその内容で確定ということとよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、本当に長い間ご協力をいただきましてありがとうございます。おかげさまで立派な報告書がまとまったのではないかと思います。改めて御礼申し上げます。

なお、この報告書の市長への提出につきましては、正副会長が代表する、全員で報告するなどの方法があると思いますが、どのような形にいたしましょうか。

〔正副会長に一任との声あり〕

○菊池会長 それでは、正副会長にお任せいただきたいと思います。ほかに委員さんから何かございますか。

〔なし〕

○菊池会長 事務局から何かございますか。

○財政担当参事 それでは、最後に、私から一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。本協議会は、本年の3月26日から本日まで、全部で5回にわたり、皆様にご協議をいた

きました。おかげをもちまして、本日、報告書の最終案について内容をご決定いただいたわけですが、今後、3年ないしは4年を目処に、この報告書を基にいたしまして、次の全体の見直しをする際の基準・方針をつくっていきたいと考えておりまして、具体的には、来年度中に新たな方針と基準の検討を始め、また、これに連動して、現在、庁内で行っております補助金審査の際の審査基準も改定していきたいと考えております。その際には、この報告の内容を最大限に反映させていきたいと思っております。

このたびは本当にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

○菊池会長 本当に長い間お世話になりました。それぞれのプロの方にいろいろと教えていただきましてありがとうございました。とても勉強になりました。

それでは以上で、府中市補助金等評価協議会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。

午後3時24分 散会